

平成26年白浜町議会第4回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 平成26年10月22日 白浜町議会第4回臨時会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成26年10月22日 10時01分

1. 閉 議 平成26年10月22日 10時50分

1. 閉 会 平成26年10月22日 10時50分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

			2番	三 倉	健 嗣
3番	辻	成 紀	4番	岡 谷	裕 計
5番	堀	匠	6番	長 野	莊 一
7番	水 上	久美子	8番	楠 本	隆 典
			10番	廣 畑	敏 雄
11番	古久保	惠 三	12番	南	勝 弥
13番	玉 置	一	14番	丸 本	安 高

不応招議員 2名

1番	溝 口	耕太郎	9番	西 尾	智 朗
----	-----	-----	----	-----	-----

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

			2番	三 倉	健 嗣
3番	辻	成 紀	4番	岡 谷	裕 計
5番	堀	匠	6番	長 野	莊 一
7番	水 上	久美子	8番	楠 本	隆 典
			10番	廣 畑	敏 雄
11番	古久保	惠 三	12番	南	勝 弥
13番	玉 置	一	14番	丸 本	安 高

欠席議員 2名

1 番 溝 口 耕太郎

9 番 西 尾 智 朗

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 査 田 中 健 介

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤 誠	副 町 長	林 一 勝
教 育 長	鈴 木 勇	会 計 管 理 者	大 谷 博 美
富田事務所長			
兼農林水産課長	瀬 見 幸 男	日置川事務所長	青 山 茂 樹
総 務 課 長	田 井 郁 也	税 務 課 長	高 田 義 広
民 生 課 長	中 村 貴 子	住 民 保 健 課 長	三 栖 健 次
生活環境課長	坂 本 規 生	観 光 課 長	古 守 繁 行
建 設 課 長	笠 中 康 弘	上 下 水 道 課 長	堀 本 栄 一
国体推進課長	廣 畑 康 雄	消 防 長	古 川 泰 造
教育委員会		日置川事務所	
教 育 次 長	寺 脇 孝 男	地籍調査室長	中 本 敏 也
総務課副課長	榎 本 崇 広		

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第16号 専決処分の報告について

日程第4 議案第87号 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第88号 平成26年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定について

日程第6 発委第12号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

日程第7 発委第13号 閉会中の継続審査申出書（決算審査特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第7

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成26年第4回臨時会を開会いたします。

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は、12名であります。

1番 溝口議員、9番 西尾議員から欠席の届出がございます。

本臨時会の会議予定につきましては、去る10月14日の議会運営委員会でご協議いただきました。その結果をご報告し、ご了承いただきたいと思います。

会期につきましては、本日1日を予定しております。

本日の議事日程は、お手元に配付しています。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求をお手元に配付しております。

臨時会閉会后に全員協議会、決算審査特別委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

14番 丸本 安高 2番 三倉 健嗣

(2) 日程第2 会期の決定について

○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

(3) 日程第3 報告第16号 専決処分の報告について

日程第4 議案第87号 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
について

日程第5 議案第88号 平成26年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定につ
いて

○議 長

日程第3 報告第16号から日程第5 議案第88号までの3件を一括議題といたします。
町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

本日平成26年白浜町議会第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれま
しては、何かとご多用にも関わりませぬご出席を賜り誠にありがとうございます。開会にあ
たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

町内小中学校では既に運動会が行われ、来る11月1日から11月3日にかけて、紀の国
わかやま国体のリハーサル大会となる平成26年度全日本卓球選手権大会(団体の部)が町
立総合体育館と白浜会館を会場に、男子・女子各12チームが参加して、盛大に実施されま
す。

11月9日には、第24回南紀日置川リバーサイドマラソン大会が行われ、今年は尾崎好
美選手を招待して、日置小学校グラウンドから選手が一斉にスタートします。

また、11月7日には、白浜会館で、「生きている幸せを感じて」を演題として、道志真弓
さんを講師にお招きして、町、議会、教育委員会、人権委員会の四者主催による「人権を大
切にする地域づくり講演会」が開催されます。

朝夕涼しくなり、町内各所では秋祭りが行われるなど、文化、スポーツの催しが盛んに行
われる季節となりましたが、一方では、台風被害の危険が高まる時期でもあります。

先週、先々週と2つの台風が上陸し、全国各地で被害が発生しました。

当町では、幸いにも大きな被害がなかったところですが、引き続き、災害への警戒に努め
たいと考えてございます。

さて、本議会においてご審議をお願いいたします案件は、専決処分の報告に関する事項1
件、条例の改正に関する事項1件、平成26年度一般会計の補正予算議定が1件であり、必
要な議案を提出したところです。

審議をお願いいたします案件の提案理由につきましてご説明申し上げます。

報告第16号 専決処分の報告につきましては、物損事故に対する損害の賠償について専
決処分を行ったので、これを報告するものでございます。

議案第87号 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、関係規定を改正し
たいので提案するものでございます。

議案第88号 平成26年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定につきましては、既
定の歳入歳出予算の総額に297万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を125億115万

5千円と決めました。

今回の補正につきましては、過年度還付金などの補正でございます。

以下、その概要をご説明申し上げます。(万円未満四捨五入)

総務費につきましては、賦課徴収費 298万円 法人町民税の過年度還付が多額となり、不足が生じたものでございます。

以上が歳出の主なものでございます。

歳入につきましては、繰越金 298万円でございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 観光課長 古守君(登壇)

○番外(観光課長)

報告第16号 専決処分の報告について、議案書(P.1~5)に基づき、説明した。

○議 長

番外 消防長 古川君(登壇)

○番外(総務課長)

議案第87号 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議案書(P.6~9)に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 田井君(登壇)

○番外(総務課長)

議案第88号 平成26年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定について、議案書(P.10~11)に基づき、説明した。

○議 長

番外 消防長 古川君

○番外(消防長)

議案第87号の補足説明の訂正をした。

○議 長

訂正でございます。

以上で、提案説明が終わりました。

これより審議に入ります。

日程第3 報告第16号 専決処分の報告について、質疑を行います。

6番 長野君

○6番

物損事故なんですけども、3点ばかりお聞きしたいと思います。

この公用車の運転は何人乗車だったのかということと、そして安全確認についてと、その後、全職員に対しての事故の報告とこれからの安全対策。KY、危険予知等々どのように全職員に周知されているのか。3点お聞きしたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番外（観光課長）

3点ご質問いただきましたので、ご答弁させていただきます。

まず、1つ目の公用車の運転を何人でやっていたということなんですが、この件につきましては、生活環境課のサービス班の職員さん、それから、私ども観光課の職員3名だったと思います。そういったメンバーでこちらの現場に行って従事してございました。ただ、運転ということでは、事故当時運転していたのは、乗車していたのは当事者でございます職員1名のみでございます。

それから、安全確認につきましては、当然乗車前には車両の後方部分、十分見た上で、だれもいないか、何もいないかということで確認をさせていただいたんですが、後方に移動するのに車両に乗った間のタイムラグの間に後ろに車両が入られたということでございます。ただ、本来でございましたら、やはり後方の視認性の悪い車につきましては、やはりもう一人の職員が後ろに回った上で当然十分な安全確認をして取り組むべきだということでございますので、私ども観光課の職員につきましては、このような事故があったことがございますし、そういった安全確認については十分やはり一人職員が後ろに回るなり、そういった対応が必要であるということで周知をさせていただきました。

なお、生活環境課の車をお借りしてやってございまして、私どもも夏の白良浜海水浴場等で従事する場合につきましては、複数の職員で当然後ろに職員が一人入って、十分な確認をしてやっているところなんですが、このときはたまたま台風波で、台風の後のごみが非常に多かったということで、車両の通行台数も少ない場所でもございましたので、その辺の安全確認が漏れたということでございます。

今後につきましては、その辺の安全確認を十分した上でということをさらに徹底してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長

あと1点、事故報告並びに安全についての学習ということで。

番外 総務課長 田井君

○番外（総務課長）

職員の安全運転につきましては、毎年安全運転の講習会をやってございます。今年もそういうことで予定して、職員に安全運転ということを徹底するようにしてございます。

○議長

6番 長野君

○6番

そうじゃないんや。その事故が起こった後、全職員に対してどのような対応。危険予知とか。そして、観光課長が言われたように、全職員、全課が問題なんです。観光課とか生活環境課だけでなしに、白浜町職員全員の対策としてそれをやらなければならないということをお願いしているんです。

○議長

番外 総務課長 田井君

○番外（総務課長）

事故を起こさないように、こういう報告が総務課にあれば、各課長に文書を回して安全運転に努めるようにしていきたいと思います。

○議 長

6番 長野君

○6 番

ということは、やっていないということですね。やられてないということ、今までは。今回だけ。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

報告があるときには総務課から課長宛てに通知しております。今回のパッカー車の件については報告してございません。通知はしてございません。

○議 長

今までもこのような事故が発生しておりますので、やはり全課にわたって安全の確認とか、そういう周知をされているのかという問いについてはどうですか。

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

こういう事故がありましたら、各課長に安全を職員に注意するよう今まで通知はしてございます。

○議 長

6番 長野君

○6 番

そしたら、各課長に周知というよりも全、各課職員でなぜこういうふうな事故が起こったかというような取組み。それを朝5分でいいです、ぜひやっていただきたい。なぜならば、100、ゼロと事故の相手。100%町がということはあり得ない事故なんです。そして、あまりにも事故が多すぎる。その辺も考慮して、緊張した態度でこれからやっていただきたい。

以上です。

○議 長

要望でいいですか。

6番 長野君

○6 番

はい。

○議 長

12番 南君

○12 番

バックモニターというんですか。乗用車でも比較的バックするときは死角になる場合が多いんですけども、バックモニターが付いていてもなかなか見えない場合があるんですけども、作業車は特にそうだと思うんです。当然付いていると思うんですけど、バックモニターは付いていますか。

それと、もう1点。作業中にも安全確認のためにバックじゃなしに、作業しているのを運転席から見えるような構造になっているのでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番 外（観光課長）

まず、バックモニターがあるかどうかということでございますが、この車両につきましては、バックモニターはございません。

それと、構造につきましては、ミラーが当然全部にあるんですが、それは後ろに、パッカー車の荷台が載ってございますので、そのミラーは全く役に立ちません。で、後ろが唯一見えるのは両側のサイドミラーとなります。ただ、私ども観光課の職員につきましては、先ほども申し上げたように、安全確認が非常に不足していたということなんですが、清掃センター、本来の塵芥処理の部分につきましては、当然それを補うべく車両の後進につきましては、一人職員が後ろに回って安全確認を行いながらやってございます。私どもも通常の作業のときは十分にやっていたわけなんですけども、たまたまこの時そういった作業の確認の部分が漏れてございまして、このようなご迷惑をかけたところでございます。大変申し訳ございません。

○議 長

12番 南君

○12 番

ちょっとびっくりしたんですけども、当然今の車にはバックモニターが付いていると思っていたんですが、それと、もう一つ、サイドミラーだけではちょうど真後ろというのは完全に死角になってきますので、安全面からもう少しこれからは何かの方法をとっていただくほうが。特に新車の購入の時には初めからバックモニターはもちろんのこと、後ろの作業状態が見えるような、今比較的テレビのカメラというんですか、そんなに高くないと思いますので、その点ご配慮願いたいと思います。要望になりますけども。

○議 長

それについての考え方がなければ、要望にとどめます。

11番 古久保君

○11 番

関連ですけども、観光課長の説明で、番所山のほうから来る車を待っていた。通り過ぎるまでは後ろに何もなかった。通り過ぎるのを待って、そして出ようとした。この作業車がバックしなければ、こういう事故にならん。何のためにバックをしたのか。その辺の事故の調査はきちんとされていますか。この写真の状況から見て、作業車の右後ろ、乗用車の左前、図面の中では乗用車はすかきに出ようとしているところへ町の車がバックしてぶついているような状態やね。これでバックモニターどうのこうのという問題でなしに、これは完璧に注意力不足。なぜバックしたかという理由が全然わからない。番所山、前向いて向こうから来ている車を待って、後ろになにもなかったから通り過ぎたとき、なぜバックして行った。バックしようとしているところへ乗用車がぶつかった。今、この状況をみたら、そういう感じですね。その辺の調査をされていますか。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番外（観光課長）

私もこの事故の発生直後にこの職員から連絡を受けましたので、現場のほうへ伺いました。それで、現場を私自ら確認をさせていただきまして、相手の車両、それから職員、警察を含めた立会いにも私、同行させていただきました。それで、なぜ後ろ向いてバックしたかということなんですが、4ページの状況図のところに、グラスボート乗り場と書いてありますが、この近くに浜のごみを集めまして、それをいったん道に出して、それを車両に積み込むという作業をしております。それで、矢印の場所より少し前にありました車両を、そのごみを積み込むために、後ろに動かしたという作業中の事故でございます。

以上です。

○議長

11番 古久保君

○11番

そういう状況であれば、バックした理由はわかりますけれども、ですけど、前から来る車を待っていて、それ来るまでの間は後ろの確認はしたという説明ありましたね。そのときには車がなかったと。それを待っている間にお客さんの車が入ってきたという状況をきちんと把握できていますかということです。

○議長

番外 観光課長 古守君

○番外（観光課長）

今の私の説明がおかしかった部分がありますので、もう一度説明をさせていただきます。

私どもの車両につきましては、前から来ている、番所山側からの車を待っていたということではございません。これは、当然すれ違いができる場所なので、相手方の車は京都大学寄りのところをそのまま普通に通常でしたら走れます。私どもは本来県道側から番所山の方面へ進む車両ですので、これは普通に通常すれ違いができる場所なので、この車を待ってバックしたということではございません。車両が待ったというのは、相手の後方に入った車です。入った車が相手側の車が通過したから、出て行った。このときに事故が起こったということです。それで、当然相手の車も動いていたのではないかということも当然思われると思うのですが、相手方の車につきましては、当然後ろに入っていますので、うちの車両というのは十分確認を、視認もしてございますので、少し進んで、うちの車が動き出したので、当然止まっていると。ところが、職員につきましては、まったく後ろに何も無いという前提の中でバックしているものですから、止まっているにもかかわらず、何メートルかバックをしてぶつけたというのが事故の現状です。

○議長

11番 古久保君

○11番

説明でいたい状況はわかるんですけども、結局後ろには何も無いと言う前提でバックしているわけですよ。後ろのごみだけの目的でバックしていると。その注意力のなさで、後ろからお客さんが来ているのは前を待っているんです。そういう状況変化がある中で、やはりそういう設備がない作業車において。だから、そういうところをきちんと職員さんに長野議

員、南議員も言われたこの教育、ミーティングなり何なりをきちんとやっていって。

事故が多すぎます。専決処分の事故がここ1、2年の間に何件あったんですか。これは否定できないですよ。この辺から皆さん問われていると思うんです。緊張感があるんですか。我々住民も運転してたら緊張感を持って運転しているんです。その辺をもっと徹底して、職員の認識をきちんと徹底されるという、これは執行部のほうもそうやし、課長会というものがあるんやから、課長会の中でも話題になって、きちんと指導してもらわな困るんです。よろしくお願いします。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

緊張感がないのではないかというご指摘でございますので、これはごもっともかと思えます。やはり、こういった不注意による事故も結構多かったですから、定期的には昨年も今年も安全運転、マナーに対する講習もやっておりますけれども、それだけではまだ十分ではないということであれば、月に1回は課長会を行ってございますので、課長会を通じて課長から各担当の職員に対しましてそれぞれ朝礼等でもう一度徹底をして、安全、そして交通マナー、そしてまた、ルールの遵守に我々としまして取り組んでまいりたいと思っております。不注意によってこういったことがあったわけですから、これはもう一度徹底をして、反省をした上で対応をしていきたいと思っております。町長として非常に残念といえますか、申し訳なく思っています。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

要は事故した場合、結局そのままの状態であつたら課長がわざわざ現場まで行かなくてもいいわけですよ。普通、生産する仕事であつたらものすごくマイナスなんです。議員の皆さんは同じことをおっしゃっているし、私も前々から何回も言って、去年、一昨年くらいから言って。その後、何回も皆おっしゃっているので、私も毎回言えんで控えていたんですけども、事故起った場合には事故係があつて、その事故を対応せんらん話と、本来これがなかったら、こういう議会でもせんでもいいわけですよ。その間というのはそれだけの人が生産をするような仕事であつたら、それ自身生産をする仕事やからものすごくマイナスなわけですよ。そういう危機管理的なこととか、認識の甘さというのか、時間だけ日がな過ぎたらいいのかという感情があるのちがうかなと思えるわけですよ。そういったことから、もうちょっと締めてというか緊張感を持って仕事をしていただきたいのと、先ほど課長は謝っていますけども、バックも見えない車というのは、後ろに付かんらんというのが常識の話であつて、それが欠けている話で、すまんんで済む話ではない格好もありますし、それが1回や2回でないです。

そして、安全運転ということですけども、これ安全運転でなしに、作業に対する安全なこともあるのではないかなと思うものですから、作業中に石ころ飛んだからといってガラス割ったとか、そういうのが間なしに専決で出てきているものですから、そこら辺をもう一回作業に対する気構え方というのか、とらまえ方というのをもうちょっとしっかりしてもらいたいなと思ったりします。要望ですけど。

○議 長

ほかはないようでございます。

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第16号は以上で終わります。

日程第4 議案第87号 白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

13番 玉置君

○13 番

ちょっと些細なことで、この条例を改正するというので、正しくする。これ一刻も早くせんらんことやからやっと思ったんやけども、これ施行日は12月1日になっているんです。条例を改正するのであれば、1日も早くこれが適用されるように望むんでありますけども、この一月間のずれというのは、もうすこし早い目に施行できるようににはできないんですか。

○議 長

番外 消防長 古川君

○番 外(消防長)

この施行期日が平成26年12月1日からとなっているところですが、この次世代育成支援対策推進法が平成17年4月から平成27年3月までの10年間の時限立法であって、これがまだまだ少子化の流れが変わっていないから、さらに改善して充実させることが必要というところから、この改正になったと思います。ですから、以前の次世代が存在しておりますので、その辺を十分考慮されているのではと思います。この13条の2に変わったというところは新設になっております。この分については、施行日同じく12月1日なんですが、今のところ該当される方がいないんですけども、適宜取り組んでいきたいと思っております。

この施行日を前倒しにするというのはちょっと国の通達でございますので、我々サイドとしては致しかねるというところです。

以上です。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第87号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第87号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第88号 平成26年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定について、質疑を行います。

10番 廣畑君

○10 番

過年度の還付金についてはわかりますし、法人税の還付が多かったということなんでしょうけども、原因といたしますか、今までにない、振り替えて19節の入湯税の特別徴収交付金からそれを流用したという理由だったと思うんですけども、そういった原因についてどのようにとらまえておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長

長

番外 税務課長 高田君

○番 外(税務課長)

11ページに参考資料として付けさせていただいておるところなんですけども、還付加算金については、年度ごとにその金額については一定ではございません。そういうことから、今年度において、予算要望をする段階では昨年度25年度の決算額ということで、この表の中の平成25年度の欄を見ていただきたいんですけども、当初予算900万に対して630万であったことから、26年度の当初予算を要望するにあたって、少し少ない目の額を見込んでしまったということで、過年度の状況を見てみますと、一番上の段が当初予算額で、その下の段がそれぞれの年度の決算額となっております、その決算額で出たうちの法人税が多かった分というのが3行目に書かせてもらっているところでございます。これについては、法人税の申告納付の状況により、事業年度の半年で中間納付を行うわけなんですけども、中間納付の時期が前年度になって決算の時期が当該年度になった場合については、この節の償還金、利子及び割引料で支出させていただくということになります。この決算額については、法人によって、その年度によって、景気の状態もあるんですけども、金額が一定しないことから、なかなか積算として算出するのが難しいという状況がございます。過年度の予算額に対して、決算をするに対して流用があったのか、途中で補正をしたのか、今ちょっと確認はできないんですけども、今回の場合については、当初の予算見込みが700万円というのは少なかったのではないかとということで、年度の途中ですでに予算を上回ってしまったということで、補正予算をお願いしなければならないという状況が発生したところです。

○議長

長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議長

長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第88号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第88号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第6 発委第12号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・
観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

日程第7 発委第13号 閉会中の継続審査申出書 (決算審査特別委員会)

○議 長

日程第6 発委第12号 閉会中の継続調査申出書、日程第7 発委第13号 閉会中の継続審査申出書を一括議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

これをもって、第4回臨時会に付された案件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを、許可します。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成26年第4回臨時会をお願い致しましたところ、議員各位には、鋭意ご審議を頂き、誠にありがとうございました。

議員各位からのご意見やご提言を十分に踏まえながら、行政の運営に副町長をはじめ、職員共々、全力を尽くしていく所存でございます。

今後とも、議員各位のご指導、ご支援を賜りますよう、宜しくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。お諮りします。

これをもちまして、白浜町議会平成26年第4回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成26年第4回臨時会はこれをもって閉会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

議長 岡谷 裕計は、 10 時 50 分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 26 年 10 月 22 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員